

令和5年度 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた事業者・団体、地域・市町村向け支援事業一覧

R5. 5. 25ver.

分野	支援事業	支援分野	細々事業	概要	対象		事業開始時期	担当所属				URL
					事業者・団体	地域・市町村		部局	課	係	問合せ先	
森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	財政支援	脱炭素社会に貢献する森林づくり事業	環境保全林内で森林経営計画が策定されていない造林未済地等のうち、皆伐・再造林の推進に係る協定及び、脱炭素社会に貢献する森づくりに関する協定書を締結した森林に対して、地拵え（特殊地拵え含む）、植栽、雪起こし、下刈り、鳥獣害対策（幼齢木保護材等）に要する経費に対して支援 補助率：定額 単価：地拵え＋植栽 標準事業費の95% 雪起こし（1齢級まで） 標準事業費の95%以内 下刈り（1齢級まで） 標準事業費の95%以内 鳥獣害対策 標準事業費の100%以内	●	●	通年	林政部	森林経営課	整備係	(代表) 058-272-1111 (直通) 052-272-8490 (内線) 4386	
森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	財政支援	再造林加速化促進事業費補助金	森林所有者・伐採者・造林者による主伐再造林推進に係る協定締結や計画策定に係る取組みに要する経費に対して支援 補助率：1/2 再造林をさらに加速化するため、一貫作業、人工造林、下刈、雪起こしに対して、森林整備事業への上乗せ支援 人工造林、一貫作業、下刈（1齢級まで）、雪起こし（1齢級まで）：標準事業費の95%（うち本事業による嵩上げ10%）	●	●	通年	林政部	森林経営課	整備係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8490 (内線) 4384	
森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	財政支援	・森林整備事業費補助金 ・森林整備推進事業費補助金	森林の持つ公益的機能の高度発揮、災害に強い森林づくりの推進、循環型森林づくりの推進による林業・木材関連産業の活性化を図るため、森林所有者等が実施する森林施策に対して助成 補助対象：木材資源育成に不可欠な人工造林、保育（下刈）等 間伐、森林作業道整備 補助率：国3/10、県1/10 さらに木材生産林における人工造林、保育（下刈り、雪起こし）及び再造林と一体で行う鳥獣害対策の取組みと森林作業道整備に要する経費に対して嵩上げにより支援 補助率 人工造林、下刈（1齢級まで）、雪起こし（1齢級まで）：標準事業費の85%（うち県単独嵩上げ17%） 鳥獣害防除施設等整備（人工造林と一体で行うものに限る）、鳥獣の誘因捕獲：標準事業費の100%（うち県単独嵩上げ32%） 森林作業道整備（間伐・更新伐又は人工造林と一体的に実施されるものに限る）：標準事業費の80%（うち県単独嵩上げ12%）	●	●	通年	林政部	森林経営課	整備係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8490 (内線) 4384	
森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	事業推進	スマート林業推進事業費	林業事業者等を対象としたICT、IoTを活用した新技術の普及を行うための指導者育成や、林業事業者が高精度森林情報をGISで活用するための基盤整備を推進	●		通年	林政部	森林経営課	スマート林業推進係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8489 (内線) 4387	
森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	財政支援	林業事業者ICT技術等導入支援事業費補助金	林業事業者が導入するICT等の新技術の導入・利用に要する経費に対して支援 補助対象者：意欲と能力のある林業経営者等 補助対象経費：ICT等の新技術の導入・利用経費 補助率：1/2以内	●		5月中旬	林政部	森林経営課	スマート林業推進係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8489 (内線) 4387	
森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	財政支援	・林業成長産業化森林整備事業費補助金 ・林業成長産業化森林整備推進事業費補助金	木材加工施設等に対する原木の供給力強化や安定供給のため、林業事業者等が実施する森林整備とそれに附帯する路網整備に要する経費に対して支援 補助率：1/2以内 一貫作業（再造林（コンテナ苗2000本/ha以下に限る）と末木枝条の集材、鳥獣害防除施設等の整備（一貫作業と一体で行うものに限る）については、嵩上げによる支援 補助率：一貫作業：標準事業費の85%以内（国費の不足分を県単独嵩上げ） 鳥獣害防除施設等の整備：標準事業費の100% （国費の不足分を県単独嵩上げ） 被害森林の伐倒・造材：標準事業費の50%以内（全額県単）	●	●	6月中旬	林政部	森林経営課	整備係	(代表) 058-272-1111 (直通) 052-272-8490 (内線) 4386	
森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	事業推進	・早生樹導入実証プロジェクト事業費 ・【新】早生樹活用推進事業費	県内での早生樹利用に向けた森林整備に必要な導入指針を策定するとともにヤシ殻に替わる培地の開発を推進		●	通年	林政部	森林経営課	整備係	(代表) 058-272-1111 (直通) 052-272-8490 (内線) 4386	

分野	支援事業	支援分野	細々事業	概要	対象		事業開始時期	担当所属				URL
					事業者・団体	地域・市町村		部局	課	係	問合せ先	
森林・林業	木質バイオマス利用の促進	財政支援	【新】未利用材集荷システム効率化支援事業費補助金	林業事業者及び集荷事業者を対象に、林地残材の搬出を支援 補助率：定額1,500円/m ³	●		5月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
森林・林業	木質バイオマス利用の促進	財政支援	県民協働による未利用材の搬出促進事業費補助金	市町村、地域住民及び森林所有者等が取り組む未利用材の搬出及び搬出機械、伐採保護衣の導入、各団体主催の研修会に要する費用の一部を支援 補助率：市町村助成額の1/2	●	●	4月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
森林・林業	木質バイオマス利用の促進	財政支援	木質バイオマス利用施設導入促進事業費補助金	公共施設や多くの県民が利用する商業施設等への木質資源利用ボイラー、木質ペレットストーブ、薪ストーブ等の導入に要する経費の一部を支援 補助率：1/2 ストーブ 最大 500千円/施設 ボイラー 最大25,000千円/施設	●	●	5月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
森林・林業	木質バイオマス利用の促進	財政支援	木質バイオマス加工流通施設等整備事業費補助金	木材関連業者等の組織する団体、森林組合、民間事業者等が整備する木質バイオマス利用促進施設の導入に要する経費の一部を助成。 経費の一部を支援 補助率：1/2及び15%	●		4月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
森林・林業	森林吸収量を活用したオフセットの推進	事業推進	森林吸収源対策事業費	森林吸収によるオフセットクレジットの売買を基本に、森林吸収源対策の岐阜県モデル構築に向けた新たな仕組みを検討 ・森林吸収源対策岐阜県モデル検討会の開催 ・オフセットクレジット評価検証プロジェクト研究会の開催及び調査検証 ・森林信託の仕組み検討プロジェクト研究会の開催		●	通年	林政部	森林活用推進課	森林吸収源対策係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8821 (内線) 4347	
森林・林業	森林吸収量を活用したオフセットの推進	事業推進	【新】(仮称)G-クレジット認証推進事業費	J-クレジット制度の対象とならない適正に管理された森林を対象とした県独自の森林吸収クレジット制度を構築・運用		●	通年	林政部	森林活用推進課	森林吸収源対策係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8821 (内線) 4347	
森林・林業	森林吸収量を活用したオフセットの推進	財政支援	森林資源量調査効率化事業費	森林吸収によるクレジット認証取得に取り組むため、ICT、IoTなどの新技術を活用した森林資源量調査に要する経費(外部委託、ICT機器のレンタル)の一部を支援 補助率：1/2以内	●		通年	林政部	森林活用推進課	森林吸収源対策係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8821 (内線) 4347	
森林・林業	県産木材利用の促進	財政支援	ぎふの木需要拡大ネットワーク活動支援事業費補助金	継続的に県産材住宅建設を行う工務店に対し、安定供給体制を構築するための経費や、輸入材から県産材への転換に伴う調整に要する経費に対して支援 補助率：1/2	●		6月	林政部	県産材流通課	販路拡大係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	
森林・林業	県産木材利用の促進	財政支援	産直住宅普及活動支援事業費補助金	産直住宅建設団体等が実施する各種PR活動等に係る経費の一部を支援 補助率：1/2以内	●	●	5月	林政部	県産材流通課	販路拡大係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	
森林・林業	県産木材利用の促進	財政支援	県産材競争力強化・販路拡大支援事業費補助金	市町村、学校法人、社会福祉法人、医療法人及び民間事業者が整備する非住宅建築物の、ぎふ証明材を利用した木造化、内装木質化、備品導入に要する経費に対して支援 (補助率) 【木造化】 ・建築物：17千円/m ² (上限30,000千円) ・建築物(新技術・新製品活用)：1/2以内(上限30,000千円) ・構築物：1/2以内(上限5,000千円) 【内装木質化】 ・5千円/m ² (施工面積)(上限30,000千円) (準不燃材以上使用：10千円/m ²) 【備品導入】 ・1/2以内(上限5,000千円/事業地)	●		4月20日	林政部	県産材流通課	加工流通係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8486 (内線) 4365	